



社会文化通信

発 行：社会文化学会

発行日：2016 年 3 月 10 日

事務局：〒600-8458 京都市下京区油小路通松原下る樋口町 308
京都社会文化センター内

Tel：075-343-3441（龍谷大学 林美輝研究室直通）

E-mail：socl@japansocio-culture.com

<http://japansocio-culture.com/>



第 18 回全国大会全体シンポジウムの様子

— 目 次 —

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ◇ 新運営委員会から | ● 総会報告 |
| ◇ 第 18 回全国大会開催報告 | ● 会計報告 |
| ● 大会を終えて | ◇ 部会報告（東部・中部・西部） |
| ● 全体シンポジウム・課題研究・サブシンポジウム | ◇ 新刊紹介 |
| ● 自由論題Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | ◇ 事務局から |

新運営委員から

新運営委員代表あいさつ

池谷壽夫

新運営委員会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

社会文化学会は 2018 年で 20 周年を迎えます。これまでの運営委員会の活動は、社会文化学会の活動のフレームを固め、それを定着させることにありました。今期運営委員会の大きな課題は、2 つあります。1 つは、これまでの活動を総括しながら、到達点を確認すること、その成果を 20 周年記念の事業へとまとめ上げることです。第 2 の課題は、そのことをとおして、社会文化学会を創設期・継承期から次の段階へと引き上げるその基礎を固めることです。幸い、今期の運営委員会にも、若い世代が新たに運営委員に入ってくださいました。運営委員会と学会活動に刺激を与えてくれるのではないかと期待しています。

今、日本は、戦争法制からさらに憲法改正へと突き進もうとしています。それは、第 1 に、これまで私たちが戦後大切にしてきた価値、すなわち、決して武力に加担も行使もせず、平和的な話し合いで争いごとを解決していくという大事な価値をかなぐり捨てることを意味しています。それだけではありません。それは、第 2 に、安全保障という名のもとに、人々の生を「生きてよい生」と「殺してもかまわない生」とに恣意的に分別していくことを意味しています。

これに対して、私たちが掲げる社会文化とは、私の理解では社会福祉＝社会的連帯と支え合いの文化です。今こそ、私たちは分断・切断の文化に加担することなく、連帯とつながりの文化を大切に育んでいく活動と研究にいっそう取り組む必要があるのではないかと考えます。会員のみなさんのいっそうの活動とご協力をお願いする次第です。

第 18 回大会後に開催された第 1 回運営委員会と 2 月 14・15 日に開催された第 2 回運営委員会で、今期運営委員の体制が以下のように決まりました。併せてご報告させていただきます。

〔代表〕池谷壽夫 〔副代表〕山田康彦

・事務局：〔事務局長〕三宅正伸 〔事務局次長〕林美輝

・年報編集委員：〔編集委員長〕大関雅弘

 〔副委員長・中部委員〕南出吉祥

 〔東部委員〕清原悠

 〔西部委員〕中俣保志

 〔西部委員〕須藤遙子

〔財政〕平野和弘

〔広報〕岡部拓哉

〔通信〕村上潔

〔組織〕三原容子

・地域部会：〔東部〕和田悠 〔中部〕山田康彦・高橋信一 〔西部〕林美輝・三宅正伸

第 18 回全国大会開催報告

■大会を終えて

林美輝 (龍谷大学)

2015 年 12 月 5 日 (土) ~ 6 日 (日)、龍谷大学深草キャンパスにて開催された社会文化学会第 18 回全国大会は、これまでの全国大会同様に盛会に終わりました。個々の会員の皆様のご協力はもちろんのこと、昨年度、立教大学で開催された第 17 回全国大会をはじめこれまでの研究と交流の蓄積があったから可能となったのだと思います。

今大会の全体シンポジウム (「成長至上主義」の終焉——社会文化としての地域アイデンティティ)、サブシンポジウム (ニュータウンの今とこれから——コミュニティは再生されるか)、課題研究 (戦後 70 年、日本の地域社会形成と社会文化の課題——光州、京都における地域活動・事業とその精神をふまえて) の相互関連性については、実際に多くの参加者が参加し、議論する中で、より詳細に理解を深め、共有できたと思います。

成長至上主義が、特定の歴史的条件の中でナショナリズムも取り込みつつ文化的、社会的な基軸として展開し、やがて行き詰まりを見せていく過程で、成長主義へのオルタナティブを模索していく動きが、全体シンポジウムからサブシンポジウム、課題研究で紹介された、行政、地域住民、企業等、多様なアクターの活動の中に見いだすことができたと思います。そして、それらのアクターが相互につながりはじめる兆しが見られてくるとともに、行政や企業、大学等、背景の異なる会員が差異を尊重し合いながら集う社会文化学会の活動そのものも、そういったオルタナティブのつながりを深めていく一つの契機をもたらすものだということが実感できたように思えます。

また、自由論題については、今回も本学会ならではの学際的で魅力ある研究発表がなされたため、多くの部屋が満席状態となり、終了時刻をかなり過ぎてからも多数の参加者が話し合っている姿が見られました。懇親会も今年も全体で一体感ある会合となり、若手からシニアまで幅広い層の交流の場となりました。

社会全体でのさまざまな分断が顕著となってきた今日、差異を尊重し合いながらつながり合える本学会の取り組みがこれからも続いていくことを願ってやみません。

■全体シンポジウム

「成長至上主義」の終焉——社会文化としての地域アイデンティティ

大関雅弘（四天王寺大学）

2015 年 12 月 5 日（土）に第 18 回社会文化学会全国大会の全体シンポジウム「『成長至上主義』の終焉——社会文化としての地域アイデンティティ」が開催されました。シンポジウムのテーマは、西部部会で定期的に行われている「社会文化論研究会」において批判的に取りあげた『地方消滅』（増田寛也編著・中公新書）とそれに関連する著作を検討するなかで決定されました。「人口減少社会」を契機にして語られる「地方創生」の論理の基底にある「成長至上主義」をどのように批判・克服していくことができるのでしょうか。その道筋は、新たな「地域アイデンティティ」の形成による人と人のつながりの継承と展開によるものとなるでしょうが、その具体的な実現のためには、なお多くの乗り越えられるべき困難が存在することは明らかです。そこで、本シンポジウムでは、この“やっかいな”テーマに向かい合う第一歩を踏み出すことにしました。

報告者は、矢作弘氏（「縮小都市の持続的な『かたち』を考える——集約型都市圏構造」）と中俣保志氏（「地域経済のオルタナティブは可能か？——地方における『成長』の射程」）です。またこれらの報告に対するコメントを京都市役所の白須正氏と日本政策金融公庫の杉村樹可氏にお願いしました。会場になった龍谷大学深草キャンパスの和顔（わけん）館は昨年竣工されたばかり。設備の整ったモダンな大教室で議論が繰り広げられました。

第 1 報告者の矢作氏（龍谷大学）は、人口減少下での持続可能な都市の「かたち」を考える際には、「コンパクトシティ (Compact City)」論ではなく、「縮小都市 (Shrinking City)」論でなくてはならないと主張しました。前者の場合、単一都市レベルで問題を解決しようとするが、それでは都市間競争を前提に問題解決を市場に委ねてしまうことになります。そうすると、例えば大型店舗の競争に見られるような「合成の誤謬」を引き起こすことになります。それに対して後者では、都市間の連携を図ることにより、高度の都市機能を集約することが目指されています。その具体的な例として、矢作氏は、福知山を中心とする京都北部地域を挙げ、集約型都市圏の構造について説明されました。最後に、この集約型都市圏のガバナンスの議論がこれから重要になることをアメリカでの経験に基づいて述べられました。

第 2 報告者の中俣氏（香川短期大学）は、近年の「地方消滅論」の動向を増田リポートの指摘する極点社会論の概要とそれに対する反論を整理するなかで示したうえで、地方都市における地域経済の具体的な状況とその課題について論じました。地方中核都市（香川県高松市丸亀町）、山間部（徳島県上勝町と神山町、島根県海士町）、島嶼部（高松市男木島、広島県大崎上島町）などのモデル地域を対象にし

て、中俣氏は、「地方創生」の流れに対応しながらも、それぞれ独自に展開する地域形成の姿を描き出しました。そこで活躍しているのは、強いリーダーシップを発揮する自治体首長であり、また著名な「まちづくり」コンサルティングの専門家でした。最後に、それらの特徴を分析したうえで、今後の課題について述べました。

これらの報告を受けて、コメンテータの杉村氏は、第 1 報告に対しては、「縮小都市」論が「コンパクトシティ」論よりも優れている点を認めつつ、地方の人口減少が急速に進むなかで時間的な猶予が限られており、そのなかで上手く産業基盤・生活基盤を「縮小」できるのか、また実際には同じ地域内においても連携が難しいという現実があるのに、都市間の連携はさらに困難ではないのかといった疑問が述べられました。また第 2 報告に対しては、たしかに先駆的な事例研究は参考になるが、しかし地域内・地域外での協力関係が築けない、強力なリーダーがいない、頼みの行政は人も資金もノウハウも不足しているなど、そうした事例に挙げることでできない地域が圧倒的に多い。こうした地域は今後どうしたらよいのかといった問題が提出されました。

また白須氏からは、第 1 報告に対しては、現に起きていることに実際にどう対応するのかが重要となるが、税などの財源を含めて、具体的にどのように「連携」を進めていくのかが鍵になるのではないのか。また第 2 報告に対しては、成功事例の継続性を問題にするなかで、かつての事例で現在も残っているもの、また無くなったものについて、その理由を明らかにすることが重要ではないか、という指摘がなされました。

この後フロアも参加して議論が白熱しました。私が司会にあたりましたが、このテーマには課題が山積していることがあらためて確認できました。ただ心残りなのは、新たな地域形成の必要性が増す状況のもとで、「地域アイデンティティ」を基礎にした人間関係のあり方にまで十分に踏み込んで議論できなかったことです。できれば、このテーマを今後とも継続的に追究していきたいと思っています。

■ 課題研究

戦後 70 年、日本の地域社会形成と社会文化の課題

——光州、京都における地域活動・事業とその精神をふまえて

細川孝（龍谷大学）

第 18 回全国大会の 2 日目（12 月 6 日）午後、課題研究のセッションが開催された。課題研究のテーマは「戦後 70 年、日本の地域社会形成と社会文化の課題——光州、京都における地域活動・事業とその精神をふまえて」であった。

桔川純子会員は、「光州における社会的経済の諸事業とその精神」と題して報告された。そこでは、まず光州市（韓国・全羅南道）の概要と「5・18 精神（光州精

神)」の継承について述べられた後に、1997年の通貨危機後における社会的経済の広がり；マウル共同体復元、地域共同体の復元；社会的企業育成法（2007年）や協同組合基本法（2012年）の制定に言及された。そのうえで光州型社会的経済の実践について紹介し、今後の課題を3点（①光州型モデルとは何か、どう拡大していくか、②ジェンダー的視点を広げ、ダイバーシティを日常のレベルで担保する、③・「光州精神」を共有する日韓交流の拡大）示された。

桔川会員は、中間支援組織（社団法人光州 NGO 市民財団社会経済センター）が行う経営支援、マッチング、公共調達、優先購買の働きかけなどの取り組みや、「光州精神」を基本とした社会的経済への取り組みとして「光州社会的経済発展総合発展計画」の策定に言及された。事例研究を通じて、高齢者が福祉の恩恵を享受する対象ではなく、行動する主体であると捉え、事業に取り組んでいることが示された。

重本直利会員は「京都における地域産業・企業の歴史的形成とその精神）」と題して報告された。そこでは、まず「社会文化」の方法論的枠組みとして、社会文化、中間組織（IO）、技術（IT）、地域自治の関係が示された。あわせて社会文化の歴史性（共時性と通時性）と社会文化の地域性（中央集権と地方自治）の二つの軸とあわせ、社会文化における支配文化（全体文化・上位文化と部分文化・下位文化）ー対抗文化ーオルターナティブ・カルチャーの三つの側面を示し、オルターナティブ・カルチャーが報告の課題であるとされた。

重本会員は、京都産業・企業における社会文化の3つの側面（部分文化（下位文化）、対抗文化、オルターナティブ・カルチャー）の通時性だけではなく、この3つの社会文化の共時性を捉えることを提起される。そして、K・ポランニーとE・F・シューマッハーの議論に着目しつつ、京都産業・企業が有する「適正規模論と継続企業（ゴーイング・コンサーン）」という社会文化と、「『中間技術』および『中間組織』」といった位置づけで京都企業の歴史的形成を捉えんとする（脱資本主義と「中間技術」、「中間組織」）。以上を踏まえ、①「三方悪し」の経営理念と「三方良し」の経営理念ー企業経営から社会経営へ、②グローバル国家間の市場経済競争経営の精神ではなく地域社会間の地域社会共生経営の精神へとまとめられた。

お二人の会員の報告の紹介で紙幅も尽きたので、討論者のコメントやフロアーを交えての質疑応答については割愛せざるを得ないが、大変有意義なセッションであったことと、今後もぜひ継続して取り上げてほしいテーマ（課題）であったことを記して報告としたい。

■サブシンポジウム

ニュータウンの今とこれから——コミュニティは再生されるか

三宅正伸 (京都経済短期大学)

今回のサブシンポジウムは全体シンポジウムを受ける形で、具体例を用いて社会文化としてのアイデンティティを検討した。そもそも経済の高度成長期に出現したニュータウンの住民は年齢から家族構成まで類似しており、子どもの学校を通じてのコミュニティが可能であった。ただし、そのコミュニティの担い手は「男は職場、女は家庭」の男女役割分業に基づく地域活動を背負わされた女性であった。自発的か強制的かは別にして、同年代で子育てに専念しなければならない母親たちのコミュニケーションは活発になったが、逆に言えば、ニュータウンの標準から外れた住民にとっては寝る場所としてのニュータウンであったかもしれない。前述のように、標準的家庭内にあっても男性の生活における中心は職場であったと考えられる。その後の経済的環境の変化は女性を家庭にとどめておらずに、「男はサービス残業、女はパート」と変化していった。そして一世代に相当する年数が過ぎ去ったとしても、女性の「ママ友」関係は存続していき続けていることもない。ところが、定年と称する非自発的失業を迎えてニュータウンに戻ってきた男性の将来は暗いものがある。さらにもう一世代が過ぎたならば、このままの状態では高度成長期に意識的に創造されたコミュニティは、人とともに消えてなくなる運命を呈している。そのようなコミュニティは今後再生される可能性はあるのか。または、何か新しい社会文化が創造されるのかを題材に、四名のパネリストによるシンポジウムを行った。

第一報告の杉本報告は、本来ニュータウンも人が棲息する場所でなく、生活する居場所のある「まち」であることを京都市伏見区の向島ニュータウンの事例を用いて説明された。具体的には、隣接する大学がニュータウン地域とともにある大学であることを教員によって自覚することができれば、高齢化する住民と大学生という若者との交流は可能であり、ニュータウンはコミュニティとしての輝きを取り戻せる可能性があるとの、自身の大学教員としての経験に基づいた報告であった。二番目の寺澤報告は、このような問題を行政としても放置しているわけではなく、特に人口減少による空き家問題はまちづくりに関する最優先課題であることを、行政にて担当している立場から話された。行政が地域連携型の空き家流通を心がけなくては、一軒の空き家だけの問題ではなく地域の劣化につながるとの興味ある報告であった。第三の斎藤報告は、京都市西京区の洛西ニュータウンにおいて自らが立ち上げた NPO 法人の活動に基づく話であった。ニュータウンでは少子高齢化の速度に歯止めがかからずに、このまま放置したならばオールドタウンどころかゴーストタウンになる可能性もあり、少なくとも現在の住民である高齢者にとっては人と人とのつながりのある「やさしいまち」でなくては、新規入居者も安心して暮らすことが

できない旨を指摘され、人と人との関係性やそれに見合う環境保全が急務であると説明された。最後の森木報告は、ニュータウンという大きな塊でなくクラスターごとの住民活動がまちづくりの基本となる可能性がある旨を、まずは行政に携わるものがそれぞれの住居地域で住民活動として実践することを示唆された。自らも京都市内の勤務地から JR で一時間ほどの中山間の新興住宅地に住んでいるが、行政職員である使命感のようなもので地域活動の立ち上げに参画し、行政職員として培った知識やスキルを地域に生かすことを実践したことを事例により話された。

フロアからは教員ばかりでなく、参加の学生や住民からも活発な問いかけがなされた。これらの検討課題はニュータウン問題として突出しているようであるが、いずれどこの地域にも波及するものと考えられる大きな課題であると思慮される。司会を務めた筆者ではまとめる許容範囲を超しており、より学際的な研究を研究者には望むとともに、学生や住民が当事者として話し合える場が必要と締めくくることがやっとならであった。

■自由論題 セッション I

山田康彦（三重大大学）

セッション I では、3 つの研究発表が行われた。

山本恵子（東京造形大学）「ニーチェ『悲劇の誕生』における『ästhetisch』とは何か——国家と生の関係をめぐって」。ニーチェは悲劇を美と真理の中間に位置づけ、それを「アポロンのなもの」と「ディオニュソスのもの」が相互に働く「ästhetisch」な作用からとらえたが、美的範疇との関係についてはあまり語っていない。山本会員はそれらを結びつけ、アポロンのもの＝美、ディオニュソスのもの＝崇高という一般的な理解を批判し、後者には喜劇や滑稽の観念が含まれることを指摘した。同時に、真と善を批判して「ästhetisch」なものによる創造的人間の生と国家形成の基盤の連続性を志向するニーチェの思想の中に、「力への意志」等の危険性とともに、ディレンマの中で文化の危機と新たな文化創造に向かう面を持っていることを理解する必要があることを指摘した。

板倉享平（立命館大学大学院学生）「コミックマーケットにおける公共性」は、コミックマーケットを政治的公共圏を作り出すための萌芽として重要な位置を占める文芸的公共圏として理解されるという問題提起をする発表だった。板倉会員は、参与観察も行い、コミックマーケットの特徴として次の 3 点を指摘した。①出展されている作品や参加者が多様（違う思想や嗜好が共存できる環境）、②参加者全員によって空間が作られる、③初対面同士でも対面コミュニケーションが交わされる。これらの特徴によって「誰でも参加可能で、誰とでもコミュニケーションできるような空間」が作られ、様々な趣向を持つ多様な人たちとのコミュニケーションの仕

方や作法を学び、政治的公共圏へとつながっていくための重要な学習の場になっている可能性がある」と指摘した。

藤田博文（桃山学院大学〔非常勤〕）「新自由主義的合理性における社会と人間——M.フーコーの『統治性』研究を中心に」は、1970 年代の新自由主義的な経済のグローバル化につながる社会構造の転換を契機にした M.フーコーの権力論の転換の内容を明らかにしようとするものだった。それは同時に、N.フレイザーによる「フォードイズム的社會調整様式」の理論家にとどまったというフーコー評価への反批判の試みでもあった。藤田会員は、1978 年と 79 年の講義に基づいて、フーコーが従来の監視と矯正のメカニズムによる規律権力論を自己批判し、統治の「規則づけの原理」などの枠組みを提示しつつ、ドイツのオールド自由主義に着目して、新自由主義的合理性を、競争構造が真理を形成し、そのメカニズムが社会に拡張され、「競争的なダイナミクスに従属した社会」を生み出し、諸個人の「自由」な活動を形式化するものと概念化したことを示した。

このように美的もの、文芸的公共圏、統治性というそれぞれの視点から今日の社会形成のあり方に迫ろうとする発表と質疑が行われた。

■自由論題 セッションⅡ

南出吉祥（岐阜大学）

- 加野泉（日本福祉大学非常勤）・茂木輝順（女子栄養大学）・池谷壽夫（了徳寺大学）「性情報の捉え方と自己肯定感」
 - 主馬建之助（愛知学院大学研究員）「市民主導による里山保全活動」
 - 木本ゆう（大妻女子大学非常勤講師）「自殺志向回路の端緒としての『なんか』について」
 - 井草剛（松山大学経済学部）「社会文化的視点から見る医師の年次有給休暇」
- ＊司会：野村恭代（大阪市立大学）・南出吉祥（岐阜大学）

セッションⅡでは、主に社会学的手法を用いた実態調査に基づく研究についての報告が集まりました。とはいえ、対象のみならず手法自体もそれぞれに多様なアプローチがされており、学会の幅の広さもうかがえたセッションだったかと思います。

まず、加野会員らの報告は、高校・大学生への性意識や自己認識に関する大規模調査（日独比較調査）をもとにしたもので、近年の青少年のジェンダー規範や自己肯定感との連関などについて明らかにしています。

主馬会員の報告は、里山保全活動を推進する市民グループへの長期にわたる参与観察に基づいた調査研究で、非営利活動団体の活動継続にかかわる機微・動態を明らかにしています。報告を受けての議論では、団体の掲げる「理念」とそれを達成するための「手段」、そして当面の「目標」との間の線引きの難しさをどう評価・

分析するののかという課題があること、そしてまた、制度・政策に対する運動と、実際の運用面にかんする実践との間の差異によって生じがちな齟齬・軋轢などをどう処理していくかという論点が出てきました。

木本会員の報告は、中高生を対象にした半構造化面接によるインタビュー調査で、若者たちの友人・家族関係などについて聴き取っています。そこで話された内容とその言い回しについて分析することで、「普通」であることを装いながら、自らの抱える悩みや葛藤をやり過ごそうとしている若者たちの様子を明らかにしています。その様子を、自殺へと至る回路の端緒として位置づけ検討するという意欲的な研究ですが、悩みや「生きづらさ」を抱えることと、それが実際に自殺へと向かってしまうこととの間には大きな隔たりがあり、社会経済的事情など、別の要因が絡んでくることも多いのではないかという意見などが出されました。

井草会員の報告は、インターネットを用いたアンケート調査により、勤務医の労働実態や個人属性、意識などと有給休暇取得日数との関連を明らかにしています。

長時間労働という根本問題があるなかで、それをあえて「有給休暇取得」に限定化して問うことの意味は何か、という設定に対する問いかけがありました。また勤務医は、複数個所で並行して診療に従事している医師も少なくないため、実態を反映した労働時間数把握はかなり難しい作業になるという点も指摘されました。

■自由論題 セッションⅢ

三原容子（庄内地域史研究所）

- 報告 1：韓国における教育事情と大学構造改革（李炯直／北海商科大学）
- 報告 2：大学におけるキャリア教育は、主体性形成に寄与しているか（金森史枝／名古屋大学大学院）
- 報告 3：母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因——大阪府の支援団体調査からの分析（村上潔／立命館大学を代表とする共同報告）
- 報告 4：若者の子育てに関する意識とその背景（池谷江理子／高知短期大学）

報告が 4 本あり、質疑応答も活発に行なわれたため、若干時間不足気味であった。

第 1 報告：韓国出身で日本の大学で教員となり、両国の事情に精通している報告者が、普段日本で報じられることのない韓国の教育事情について語った。初登校時に子どもに掛ける言葉が対照的である。日本では「迷惑掛けないように」、韓国では「勉強を頑張って立派な人間になりなさい」。勉強重視社会の韓国の状況は、高校の数が日本の半分なのに、野球部がある高校数は日本のわずか 1.6%ということからも伺える。

大学進学率が高い韓国に「2018 年問題」と呼ばれるリストラ計画がある。大学を 4 段階評価して、低評価の大学は職業訓練機関に格下げするそうだ。韓国では留学も

盛んで、日本への留学生は、日本から韓国に行く留学生に比べてずっと多い。

第 2 報告：「主体性不足」の問題を考えるために「大学生の特性」を分析しようとする研究である。「何事もほどほどに大学生活を送る人が増えている理由」について、インターネットリサーチを利用して現役大学生にアンケートで尋ね、その自由記述回答を MAXQDA と一部改変した SCAT を用いて質的データ分析している。

私にはインターネットリサーチの報酬付回答者の経験はあっても利用経験はない。さまざまなオプションによって料金が異なり、本格的な調査のためには相当高額の料金が必要になることを初めて知った。回答者の学生には平均的な学生に比べて特定の志向があるのではないか、「主体性」をどのようにとらえればよいかなどの意見が出た。

第 3 報告：大阪府で母子世帯を支援している三団体のインタビュー調査研究である。活動スタイルを「介入型」、「情報交換型」、「行政代行型」と分類し、それぞれの活動の特徴を整理している。歴史も活動内容も組織も異なる三者三様の団体が、今後棲み分けを活かしつつ連携し、相互に強みを活用しあって課題を埋め合う関係をつくり、それぞれが基盤を強化していくという展望が語られた。今回報告のなかった母親当事者へのインタビュー調査が加わると、どのような形になるのだろうか。

第 4 報告：「若者の子育て意識とその背景」研究のうち、主に内閣府の『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 25 年度）』を用いた日本的特質の解明部分の報告であった。日、韓、米、英、独、仏、スウェーデンの 7 カ国中、性別役割分業について他の国々で「反対」が主流の中で、日本だけが「わからない」が非常に多い（特に男性）というのが目を引く。子どもが小さいときに世話をするのは母親であるべきかについての回答も、他の国に比べて日本で「わからない」が非常に多い。

■ 総会報告

三宅正伸（京都経済短期大学）

2015 年度社会文化学会総会は、大会 1 日目の 2015 年 12 月 5 日（土）12 時 30 分～13 時 30 分に開催された。

議題は、1 として 2015 年度活動報告と 2016 年度活動方針、2 として 2015 年度決算と 2016 年度予算、3 は会計監査の選出、4 は運営委員の選出、5 は年会費改定についてであった。

討論の結果、原案どおり賛成多数で承認された。

以下、決定された内容についての概略を報告する。

◆1-1) 2015 年度活動報告

(1) 研究活動

①学会活動内容

前大会以降に学会として以下のような研究集会等の研究活動を行った。

- ・ 2015 年 8 月 1 日、2 日:夏季研究集会。栃木県鹿沼市にて「ネコヤド商店街」等のイベントを視察し、活動に携わる方々と交流した。
- ・ 2015 年 12 月 5、6 日 第 18 回学会大会（於、龍谷大学 深草キャンパス）。
- ・ 学会誌発行：『社会文化研究』第 18 号を予定通り発行。

②各種研究活動の総括

□夏季研究集会は、2010 年度より「研究集会は大会開催地以外の地域で、当該地域部会が担当し開催することができる」と柔軟な取り組みができるよう規定改正され、6 年目を迎えた。7 人の参加があり、栃木県鹿沼市における、まちづくりに関わる人々や施設、イベント等を訪問し、交流を深めることができた。

□第 18 回大会企画テーマは「『成長至上主義』の終焉——社会文化としての地域アイデンティティ」である。課題研究のテーマ「戦後 70 年、日本の地域社会形成と社会文化の課題」、そして、サブシンポジウム「ニュータウンの今とこれから——コミュニティは再生されるか」とともに、地域に根ざした取り組みから日本、そして世界に広がる社会文化運動について考える大会を企画することができた。

□通信：年 3 回発行した。（2 月、6 月、10 月）

□各研究交流委員会の活動：各地域部会は引き続き開催された。東部部会は、2 回の研究会を開催した。中部部会は、「現代社会研究会」を 4 回開催するとともに、会員ほか同研究会のゲストスピーカー等と「ストリート研究会」（すと研）を 3 回実施した。西部部会では、今回の全国大会に関係する文献の研究を中心に、引き続き精力的に「社会文化論研究会」を 7 回開催した。

□科学研究費の獲得など、研究費の確保に向けて継続的に努力をした。若手研究者の支援の方策についても昨年に引き続き検討を行っている。

□学会誌（年報）：第 18 号を予定通り刊行することができた。

□20 周年記念事業

運営委員会内部に、20 周年記念事業のための企画グループを立ち上げ、継続的に運営委員会で議論することにした。

□国会で審議されていた安全保障関連法案に反対する声明文「人間の生と文化を抹殺する安全保障関連法案の廃案を求める——社会文化を豊かに育むために」を運営委員会として決議し、ホームページに掲載した。

③活動の課題

□大会は、運営委員会と（その元に設置される）研究大会実行委員会の議論により準備がなされている。今後も両委員会の緊密な連携をよりいっそう進めることが求められる。

□夏季研究集会においては、これまでの蓄積を活かしつつ、運営委員数の増加を糧にした集会を行う方向で動き出すことで、さらに実りあるものとなってきた。全国学会ならではの利点を活かし、各地の会員との連携の下で今後もこの流れを引き続き推し進めていく必要がある。

□東部部会、中部部会、西部部会で研究会が継続的に開催され、確実に会員の活動と交流の場が広がりつつあり、研究会を引き続き開いていくことが重要である。

□学会誌（年報）は、校正作業の過程変更に対応すべくスケジュールや編集作業のあり方を再検討し、今後も大会までの発行を目指すことが課題である。また、電子化についても最新の情報・動向をもとにした議論の上で、実施していく必要がある。

□通信 紙媒体のみならず PDF 形式によりメール等で配信もできるようにし、長期的なコストダウン等も視野に入れたシステム構築も検討する。

（2）組織運営

□運営委員会：第 1 回（12/7 立教大学）、第 2 回（2/17-18 東洋大学熱海研修センター）、第 3 回（4/12 京都社会文化センター）、第 4 回（6/28 立教大学）、第 5 回（9/13 日本福祉大学）、第 6 回（12/4 龍谷大学）の計 6 回の運営委員会が開かれ、安定した活動ができた。

□運営委員会の人数拡大：現在、委員の数は 15 名のため、全国から委員が網羅されることになるとともに、より広い研究・活動分野の委員が揃うことになった。今後は委員相互のネットワークを強化することで学会のさらなる発展につながるための方策を検討する必要がある。

□事務局：昨年度から、京都社会文化センターに置き、事務局長・事務局次長、及び各実務を運営委員が分担して進めている。

□広報・通信：「社会文化通信」は、年 3 回、定期的に発行された。昨年度に続き、自著紹介の欄や、会員交流コーナー等を通して、会員間の交流の促進が図られた。部会や研究集会等の広報は、通信や HP だけでなく、メーリング・リストも使って行った。

□学会 HP：今後、会員数拡大にも繋げるべく Facebook 等も活用し、さらに臨機の更新と内容の充実に努める必要がある。

□会員：新規加入者 8 名、退会者 12 名、現在会員総数は 168 名である。会員数は、定年退職者の退会と大学院生の入会がそれぞれ増加し、差し引き同水準になっている。今後、若手への研究支援や、大会や研究集会を通じて深まった芸術家やその研究者のネットワークを通じた会員拡大も視野に入れる価値があると思われる。

□財政：「社会文化通信」の発行にあわせて会員に会費納入を呼びかけ、個人別請求書と振込用紙を同封することを引き続き実施したが、今年度の納入状況が悪く、低い納付率になっている。退会者には、自然退会者が 7 名含まれる。

昨年 12 月の第 17 回大会総会における会計監査に際して「運営委員の交通費の大部分など、必要経費を恒常的に支給しない形で財政運営されている状態を健全化する必

要がある」と指摘等を受け、学会財政健全化ワーキング・グループ(WG)を立ち上げ、検討を進めた。4月12日の第2回運営委員会において、同WGの報告を受け、運営委員会としての見解と提案をまとめ、会員からの意見を募集した上で、別途報告の通りの提案がなされた。

□研究大会準備実行委員会：今期大会の開催にあたっては西部部会運営委員が研究大会実行委員会の組織を立ち上げ、運営委員会との連携の下、組織的・継続的な準備を進めることができた。

◆1-2) 2016 年度活動方針

(1) 研究活動

□第 19 回大会：2016 年 11 月あるいは 12 月に開催予定。中部で開催する。

□夏季研究集会：部会、運営委員会で検討し、開催する。

□部会活動、研究交流活動の組織化・活性化：地域部会、研究交流委員会など、引き続き身近な研究会等の開催を進める。研究会等の実施に当たっては、通信やHPだけでなく、会員メールアドレスの収集に努め、メーリング・リストを活用するなど広報を強化する。

東部、中部、西部の各部会は、従来どおり年数回の研究会開催を目指す。

□課題研究の追求および若手研究者への支援：科学研究費への応募の可能性を追求し、大会ごとの課題研究の継続的活動に対する支援方策を検討する。また、若手研究者に魅力のある学会を目指し、本学会らしい若手研究者の支援の在り方を検討する。

□学会誌の充実：より充実した編集および実務体制の構築を追求し、大会前に発行する。

学会誌の情報公開を図るため、電子媒体への登録などを進める。

(2) 組織運営

□運営委員会：2014 年度から運営委員会の人数枠が拡大し、遠距離や若手の運営委員が増えている。本学会として支給できる交通費は限られているため、これまでに以上に運営委員個々の状況に応じて活動に参加できるように配慮した。特に遠距離や定職を有しない運営委員が力を発揮できる方策を工夫したい。

□財政：財政の健全化・会費納入の円滑化を進める。引き続き学会財政をかつての正常な状態に回復させるとともに、若手研究者の支援など研究活動推進のための積極的な方策を検討していきたい。

□各部会、研究集会：独立会計の原則に基づき、財政を考慮して行う。

□20 周年記念事業：2018 年に設立 20 周年を迎えるにあたり、事業内容や予算化などの具体的な検討を行う。

□広報、通信、HP：各種活動についての機敏な広報活動を引き続き行う。メールアドレスの収集に進め、ネットを通じた会員への通信の配布、連絡事項の伝達などを強化する。通信は、年 3 回発行する。

◆2. 2015 年度決算・2016 年度予算【別記】

◆3. 会計監査の選出

黒田慶子会員と桔川純子会員を選出。

4. 運営委員の選出

運営委員選出管理委員からの報告があり、全員の信任が確認された。

5. 年会費改定について

別記原案どおり承認された。

議論の中で、なお書き適用の会員については据え置きとの意見も提案されたが、学会財政が好転した場合には優先して考慮する旨の答弁が事務局長よりなされた。

■運営委員選挙結果報告

◆運営委員選出管理委員会よりのお知らせ

2015 年 12 月 5 日の総会において、規約による郵送投票を開票した結果は以下のとおりでした。

公示

社会文化学会規約第 10 条及び第 12 条、社会文化学会運営委員選出等に関する細則の規定に基づき、運営委員の立候補及び運営委員会からの推薦を受け付けたが、定数内であったため信任投票とし、以下のとおり有効投票数の過半数以上を得たことにより全員の信任を確認した。

2015 年 12 月 5 日 社会文化学会運営委員選出管理委員会
(小林清治・野村恭代)

記

池谷壽夫（中部）	56 票	平野和弘（東部）	55 票
大関雅弘（西部）	58 票	南出吉祥（中部）	55 票
岡部拓哉（東部）	56 票	三原容子（東部）	57 票
清原 悠（東部）	54 票	三宅正伸（西部）	57 票
須藤遙子（西部）	55 票	村上 潔（西部）	56 票
高橋信一（中部）	55 票	山田康彦（中部）	55 票
中俣保志（西部）	57 票	和田 悠（東部）	53 票
林 美輝（西部）	58 票	*有効投票数 58	

■ 会計報告

平野和弘 (東洋大学)

◆ 社会文化学会 2015 年度決算 (案)

社会文化学会2015年度決算(案)

収入の部			
項目	予算	決算	備考
一般会計繰越	204,984	204,984	
事業積立繰越	350,000	350,000	
会費収入	765,000	632,000	144口(15年度98口過年度46口)
年報販売代金	100,000	154,320	
寄付金	240,000	370,000	定収のある運営委員の補助辞退
総合口座借入	315,000	287,637	年度当初の運転資金
債券発行	100,000	0	含20周年記念事業向け
雑収入	0	81	運営委員会合宿より
利子	0	6	
合計	2,074,984	1,999,028	

支出の部			
項目	予算	決算	備考
年報編集印刷費	506,088	506,088	17号発行費
通信発行経費	90,000		3号分
大会援助金	100,000	100,000	17回大会分
事務所賃料	60,000	0	
部会費	60,000	20,000	中部部会のみ
ホームページ運営費	10,000	0	2年分(含未執行の2014年度分)
通信費	20,000		
事務用品	5,000	30	
振込手数料	4,000	1,404	
会議費	3,000	1,936	
運営委員交通費補助	450,000	450,000	
選挙実施経費	50,000		
総合口座借入返済	315,000	287,637	
利子	100	212	
予備費	10,000	0	
事務局経費		160,000	
小計	1,683,188	1,527,307	
事業積立	350,000	350,000	積増なし
繰越	41,796	121,721	
合計	2,074,984	1,999,028	

現金残高及び口座残高を確認し。
 台帳にもとづいて、予算の執行状況を確認しました。
 領収証の照合については、事務局執行分が未確認のため、
 監査はまだ終了しておりません。

2015年11月30日

黒田 零子

桔川 純子

*この決算(案)は、会計監査委員の了解のもとで、このまま総会に提案され、事務局からの口頭報告と合わせる形で、総会において承認されました。

◆社会文化学会 2016 年度予算

収入の部

項目	予算	備考
一般会計繰越	121,721	
事業積立繰越	350,000	
会費収入	728,000	1 年分の会費×会員数
年報販売代金	100,000	
寄付金	360,000	定収のある運営委員の補助辞退
総合口座借入	315,000	年度当初の運転資金
合計	1,974,721	

支出の部

項目	予算	備考
年報編集印刷費	404,300	18 号発行費
大会援助金	100,000	18 回大会分
部会費	60,000	
運営委員交通費補助	450,000	委員数×3 万円
総合口座借入返済	315,000	
利子	100	
事務局経費	264,626	
年報発送費	16,000	
通信発行経費	105,000	3 号分
事務所賃料	60,000	
選挙実施経費	41,626	
通信費	20,000	
事務用品	5,000	
振込手数料	4,000	
会議費	3,000	
予備費	10,000	
小計	1,594,026	
事業積立	350,000	積増なし
繰越	30,695	
合計	1,974,721	

部会報告

■ 東部部会

清原悠 (東京大学)

11 月 28 日に清原悠会員による「歴史修正主義と日本型排外主義の関係を考える」と題する報告が行われた。これは 2015 年 9 月に出版された『奇妙なナショナリズムの時代——排外主義に抗して』（岩波書店／山崎望編）での分担執筆（第二章）の内容と本全体の企画の狙いを説明する報告であった。日本型排外主義の特徴として、歴史修正主義の上にヘイトスピーチが接木されており、両者が切り離された西欧とは異なる状況にあることがまずは説明された。西欧ではナチスを想起させる歴史修正主義は 90 年代の段階で抑制することに成功した一方で、それ以降は文化的な差異を強調する形でイスラムフォビアの方へ排外主義が向けられていった（フランスのシャルリ・エブドおよび国民戦線をめぐる状況はその一端）。しかし、日本では例えば日本軍

「慰安婦」問題の記述が 2000 年以降消されたように、歴史修正主義の伸張を抑制できなかった結果、その上に排外主義が形成された状況がある。また、この排外主義は外に向かうだけではなく、「慰安婦問題」の報道を転轍機にして国内にいるリベラル勢力（市民団体、朝日などのマスメディア）に向けられていったことが報告者から指摘された。それはインターネットの影響増大の結果だけではなく、大手マスメディアである「読売新聞」のこの 20 年間の言説が影響を与えていることが、報告者による読売新聞の記事分析から明らかにされた。出席者は 10 名程であったが、3 分の 1 は学会員以外の参加者であった。なお、次の部会開催は後日ホームページでご案内します。

■ 中部部会

高橋信一 (岐阜経済大学)

◆ 中部部会研究会の紹介

○ 現代社会研究会

《日時》2015 年 10 月 3 日 (土) 13:30～17:00

《報告者》赤石憲昭氏 (日本福祉大学)

《テーマ》「秋葉原事件の承認論的考察」

ドイツのアクセル・ホネット (フランクフルト学派を代表する哲学者) は承認論を展開するが、その承認論における「承認」の三類型は第一形式＝「愛」、第二形式＝「法権力の尊重」、第三形式＝「社会的価値評価」である。第一形式の「愛」は「個

が個体として、それもその欲求や願望が他の人格にとって無比の価値を持つ個体として承認されている」(例：母親の子に対する無償の愛、親しい友人同士、恋人同士の関係) ことである。第二形式の「法権力の尊重」は「個が人格として、それもその人格には他の全ての人間と同じ道徳的責任能力が帰属するものと承認されている」

(例：人権がきちんと尊重される、不当な差別を受けない)、第三形式の「社会的価値評価」は「個が人格として、それもその諸能力が具体的な共同体にとって構成的な

価値を持っていると承認されている」
(例：自分のした仕事が、自分が所属する
集団にきちんと認められる)である。

秋葉原事件とは 2008 年 6 月 8 日に秋葉原
で発生した通り魔殺傷事件であり、7 人が
死亡し 10 人が負傷した事件である。犯人
の加藤智大が犯行に至る動機となった事柄
は東京地裁での検察側冒頭陳述で幾つか紹
介された。短大卒業後に派遣社員として働
く中で存在価値が認められず部品のように
扱われて不満をもっており、そしてその職
場で作業着が見つからず「辞めろと言われ
ている」と思い込んだ(これはホネットの
言う第二形式＝「法権利の尊重」の点で承
認されていないと感じていたことに対応)。
携帯出会い系サイトで知り合った女性に自
分の写真を送ったなら、返事が来なくなっ
て自分の容姿に劣等感をもっていた(これ
はホネットの言う第一形式＝「愛」の点で
承認されていなかったと感じていたことに
対応)。携帯サイトに悩みを書き込み、初
めは慰めやアドバイスを受けていたが、し
だいに無意味な書き込みによる「荒らし行
為」が殺到し、自分以外全てが敵だと怒り
を深めるようになった(これはホネットの
言う第三形式＝「社会的価値評価」の点で
承認されていなかったと感じていたことに
対応)。

赤石氏はホネット承認論の特徴と秋葉原
事件のあらまし、検察側冒頭陳述の内容を
説明した後、かつて投稿した雑誌『リプ
レーザ』(日本評論社)の論文「希望はテ
ロ」の背後にあるもの：秋葉原事件の承認
論的考察」の内容に即して、秋葉原事件が
意味することについて詳しく説明した。加
藤被告は派遣会社日研総業から関東自動車
工業へ派遣され、派遣労働者という過酷な
労働と不安定な地位を背景に、ホネットが
分類する 3 つの承認形式の全てが成立して
いなかった。社会的な存在意義が認められ

ず、人格も、機械の部品の如く交換可能な
物のように扱われ、両親との関係も悪く、
友人もいるにはいるが、相手が自分を友人
と思っているか自信が持てず、最後の望み
の恋人もできる望みがなく、自分を「固有
な存在」として承認される機会を失ってい
た。1 つの承認形式の不成立でも人間のアイ
デンティティを脅かすのに、全ての承認
形式から排除されている加藤被告は非常に
深刻なアイデンティティ危機に陥っていた
こと、このことが事の真相であった。

議論では、参加者の経験談も踏まえ、特
に派遣労働の厳しさに話題が及んだ。また
教育科学研究会編『教育』(2015 年 10 月
号)の特集「承認不在」社会とこどもたち」
の内容も話題になり、子供たちをめぐる
問題では、「承認されていない」問題と
並んで、「過剰な承認」のケースも指摘さ
れた。また組織内においては、他者から承
認を得ようと、周りに合わせる、すなわち
他者基準に合わせる点も指摘された。

○現代社会研究会

《日時》2016 年 1 月 23 日(土) 13:30～
17:00

《報告者》加野泉氏(日本福祉大学)

《テーマ》「『ヘッドスタート』が描く新
しい父親像」

加野氏は米連邦健康人的サービス省
(HHS)が進めるヘッドスタート(Head
Start)というプログラムについて調査研究
する。ヘッドスタートは貧困層未就学児を
対象とする補償教育であり、世帯収入が貧
困線以下の家族を対象に、現在、全米で年
間 989,000 世帯がサービスを受けている。
このプログラムが 1990 年代半ばから、父
親参加(Father Involvement)を教育プロ
グラム内容として導入するようになった。加
野氏はこの父親参加制度の根底を貫く父親
像に焦点を当て分析する。

1980 年代後半からの父親役割研究の高

まりと 1990 年代の政府主導のキャンペーンによる喧伝により、ヘッドスタート初期参加の 2 歳児父親へのインタビュー結果は、伝統的な父性観の稼得役割に加え、子供と寄り添い、日常的に世話をする父親像を併せ持っていることが示され、すなわち彼ら参加する父親は古くからの理想像に加え新たな役割を受け入れていることを示していた。

ヘッドスタート関連資料を通じて、子育てにおける母親と父親の相補的な役割、性別による特性の違いが強調されている傾向がある点について、議論において、これらの点の背後にあるのは非常に古典的で固定的な役割分業的な理解であり、ジェンダー論的にどうか、現実とマッチしないのではないかという指摘があった。多方、貧困層にとってはそれも必要なものしてあるのではないかという指摘もあった。またヘッドスタート実施施設の間での連邦政府からの補助金獲得をめぐる競争の問題性について

も指摘があった。

《全国大会準備》

今年は中部地域において全国大会を開催するので、メインシンポジウムやサブシンポジウムの案に関する簡単な議論を行った。次回、しっかり時間をとって議論しようということになった。

◆次回中部部会研究会の案内

○全国大会に向けた準備会

日時：2016 年 3 月 8 日（火）13:30～
（18:30 まで借りている）

会場：日本福祉大学名古屋キャンパス南館
5 階 501 教室

議題：

- 全国大会開催に向けたご相談
- シンポジウムおよびサブシンポジウムのテーマの件
- 全国大会の開催日と会場の件
- 開催実行委員会体制（委員長および事務局長など）の件

■西部部会

林美輝（龍谷大学）

社会文化学会・西部部会（社会文化論研究会）では、昨年 5 月の第 45 回以降、第 18 回全国大会の実行委員会と同じ日に開催してきました。

昨年 10 月 18 日に開催された第 49 回では、反原発や安保法制をめぐるデモの動きを参加者相互で理解を深めるために、五野井郁夫『「デモ」とは何か？——変貌する直接民主主義』（NHK 出版、2012 年）をもとに議論しました。また、第 50 回では、山下祐介・金井利之著『地方創生の正体——なぜ地域政策は失敗するのか』（ちくま新書、2015 年）を検討しました。

そして、大会終了後には、今年の 1 月 10 日に第 51 回目を開催し、上野千鶴子『お

ひとりさまの最期』（朝日新聞出版、2015 年）をもとに議論を行いました（以上、第 49 回から 51 回までの会場は京都社会文化センター）。

次回・第 52 回西部部会（社会文化論研究会）は下記の内容で開催します。皆様ぜひご参加下さい。

日時：2016 年 3 月 21 日（月・祝）13 時より

場所：京都社会文化センター

内容：次の書物をもとに議論を行う。若者支援全国協同連絡会編『「若者支援」のこれまでとこれから——協同で社会をつくる実践』（かもがわ出版、2016 年）。

新刊紹介

■山崎望編『奇妙なナショナリズムの時代——排外主義に抗して』

岩波書店（2015-09／四六判／272 頁／2700 円＋税）

清原悠（東京大学）

大阪市議会では、今年1月15日に自民党以外の賛成多数で「ヘイトスピーチ（差別扇動行為）規制条例案」が可決された。日本で初めての「人種差別禁止」の法規範が形成されたのだが、この背景にあるヘイトスピーチ・レイシズムは世界各国で数十年来議論されてきた問題である。残念ながら日本では海外の研究の紹介を含めて、学問的蓄積が薄く、そのため多くの基本的な知見が共有されてきたとは言い難い。今回、社会学者と政治学者が1年半かけて共同研究を行った成果を岩波書店から論文集として発刊したが、その意図はこの問題に対する議論のプラットフォームを形成することにあった。日本の事例ではネット右翼という現象（第1章）、歴史修正主義とマス・メディア（第2章）、反レイシズム運動の調査分析（第3章）、90年代の加藤典洋と高橋哲哉のナショナリズム論争の再分析（第6章）や保守主義（第7章）を扱っているが、西欧（第4章）やオーストラリア（第5章）のレイシズムの現在形までフォローしている。国政レベルでは現在、人種差別撤廃施策推進法案が継続審議扱いで正念場となっているが、本書を手掛かりに一人でも多くの方に〈議論に参加＝排外主義に抗して〉いただきたい。

■谷川建司・須藤遙子・王向華編『東アジアのクリエイティブ産業

——文化のポリティクス』森話社（2015-07／A5 判／352 頁／4500 円＋税）

須藤遙子（日本学術振興会特別研究員）

本書は、2013 年に香港大学で開催された研究会の報告をもとに、日・中・香港・台湾の研究者による 14 本の論文で構成されている。「クリエイティブ産業」というのは、非常に曖昧な用語である。本書でも大きな項目が「観光」「出版」「放送」「映画」の 4 つとなっており、「クリエイティブ産業」といえば必然的に「デジタル・コンテンツ産業」を思い浮かべる日本人研究者にとっては、おそらく奇妙なカテゴリー分けに感じられるだろう。しかし、この混沌さもまた「クリエイティブ産業」の実態を象徴しており、編者による論議の末、あえて報告者の議論を生かしている。

また、「クリエイティブ産業」と「ポリティクス」をどう捉えるかという問題に関しても、この 4 つの国と地域の特徴を反映していた。「クリエイティブ産業」というのは、いずれにしても国家の文化政策と強く結びついており、国家的・民族的アイデンティティが如実に現れる。それを分析するという研究者の行為自体の「政治性」も含め、東アジアの文化研究の一成果として読まれれば幸いである。

事務局から

■ 会員異動

◆ 入会

- 大迫知佳子（日本学術振興会特別
研究員 PD／京都大学）

◆ 退会

- 白松強
- 津本由紀子
- 中村行秀
- 宮崎信二

* 連絡先変更連絡のお願い

メールが届かなかったり郵便物が返送されたりする事態が生じています。郵送先やメールアドレスを変更する時には、必ず事務局までお知らせください。

■ 2016 年度夏季研究集会（庄内）の開催について

日程と宿泊場所だけが決まりました。加茂水族館、多数の産直施設、博物館・資料館、羽黒山、最上川舟下り、地域の農業体験等々、数ある候補の中から二日間の日程を検討します。三原までご意見をお寄せください（mihara@kym.biglobe.ne.jp）。

日程：2016 年 8 月 27 日（土）午前～28 日（日）午後

宿泊場所：「農家の宿母屋（おもや）」（山形県鶴岡市福田甲 41）

（空路の方は「おいしい庄内空港」、陸路の方は鶴岡駅をご利用ください。）

■ 『社会文化研究』第 19 号の掲載論文を募集します！

投稿希望者は、3 月 31 日までに下記編集委員会宛てに投稿の申込みをして下さい。投稿申込ができるのは本学会の会員に限ります。その際、原稿の種類、仮題、および論文内容の概略（社会文化研究とのかかわりを含む）をお知らせ下さい。原稿の締め切りは 5 月 10 日です。詳細は、社会文化学会ホームページの投稿・編集規約を参照してください。なお、5 月 10 日までに該当年度の学会費を納入していることが投稿資格となりますので、ご注意願います。

連絡先：『社会文化研究』編集委員会

〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前 3-2-1 四天王寺大学大関研究室気付

E-mail: editor@japansocio-culture.com

TEL 072-956-3181（代表）

■会費納入のお願い

2016 年度の会費をまだ納めていらっしゃらない会員のかたは、年度内 (=10 月末日まで) の納入をお願いいたします。会費請求書と振替用紙を同封しますので、内容をご確認のうえお振込みいただきますようお願いいたします。

◆年会費

一般 : 7,000 円 | 定職をもたない人 / 院生・学生等 : 4,000 円

* 会費が改定され、2016 年度分から上記の金額になりました。ご注意ください。

◆会費納入先

◎郵便振替

口座番号 : 00980 - 1 - 135128 | 加入者名 : 社会文化学会

*銀行から送金する場合の送金先

銀行名 : ゆうちょ銀行 | 金融機関コード : 9900

店番 : 099 | 店名 : ○九九店 (ゼロ・キュウ・キュウ店)

預金口座 : 当座 | 口座番号 : 0135128

受取人名 : シャカイブンカガツカイ

◆会費関係問い合わせ先

〒600-8268 京都市下京区七条通大宮東入大工町 125-1

電話番号 : 075-343-3441 (直通)

龍谷大学文学部 林美輝研究室気付

【編集後記】

新体制が発足し、2016 年度夏季研究集会についても大枠が決まりました。
いよいよ新年度という感じです。夏季研究集会、そして次回大会が充実した
ものになるよう、みなさまの積極的なご参加を期待しております。 [村上]



第 18 回全国大会自由論題セッションⅢの様子



第 18 回全国大会懇親会の様子